

健康危機対策課

健康危機対策課業務概要

【目的】

令和5年4月1日の組織改正において新型コロナウイルス感染症対策本部の業務及び保健総務課の下記業務を執り行う健康危機対策課を新設した。

令和4年度のこれらの事業実績については健康危機対策課としてとりまとめる。

1 健康危機管理対策

感染症、食中毒、医薬品、飲料水、毒物劇物その他何らかの原因により住民の生命や健康を脅かす健康被害について、その発生予防に努めるとともに、発生時には被害の拡大を抑えるため情報の収集及び提供・医療救護・防疫対策等の対応を図る。

また、平時より地域の医療機関や県等との連携を図り健康危機管理体制の整備に努める。

2 新型コロナウイルス感染症対策

令和元年度に発生した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対し、保健所内に「船橋市新型コロナウイルス感染症対策保健所本部」を設置し、相談、診療、検査等を実施するとともに、宿泊療養施設を運営した。

- (1) 相談窓口の設置
- (2) 帰国者・接触者外来等における受診調整及び患者搬送
- (3) 検査
- (4) 医療提供体制の構築
- (5) 宿泊療養施設の運営
- (6) 感染症予防の普及・啓発
- (7) 感染拡大防止の取り組み

3 結核予防対策

(1) 結核予防事業

船橋市の結核新登録患者数は46名（令和4年）で、罹患率は人口10万対7.1であり、国の目指している10以下に達した。

保健所では結核患者数、罹患率の減少に向けて以下のような事業を行っている。

患者発生時には速やかに患者に面接し、患者指導及び情報収集、調査を行い感染の疑いがある者に対しては結核接触者健康診断を実施している。治療の必要な患者には、適正な医療の普及を図り、申請に基づき医療費の公費負担を行っている。また、結核患者に確実に抗結核薬を服用させることにより結核のまん延を防止すると共に、多剤耐性結核の発生を予防するため、地域DOTS支援（直接服薬支援）事業として、保健師やDOTS支援員による訪問DOTS、訪問できない患者に対しては薬局DOTSを導入し、個々の患者に合わせた服薬支援を行い、治療の完遂に努めている。

(2) 結核検診

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、65歳以上の市民を対象に胸部エックス線検査を実施した。

4 感染症予防対策

(1) 感染症予防事業

平成 11 年 4 月に施行された感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症の予防及びまん延防止のための事業を実施している。

感染症発生動向調査事業については同法第 3 章による施策として、感染症発生情報の収集と分析、公開することを目的とした事業として位置づけられており、医療関係者の協力のもと患者情報をオンラインシステムで登録している。

また、3 類感染症に伴う調査を 34 件、その他施設内発生に伴う調査を 104 件実施し、まん延防止対策に努めた。

蚊媒介感染症対策事業として、「0 のつく日はボウフラ・ゼロ」運動を実施し、蚊の幼虫の発生源対策の啓発を行った。また蚊の定点モニタリングとして密度調査及びデングウイルス・チクングニアウイルス・ジカウイルス保有調査を行っているが、令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

(2) エイズ予防事業

後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針に基づき、HIV 感染症・エイズに関する正しい知識の普及啓発及び教育並びに検査・相談による早期発見及びまん延の防止に努めている。

啓発事業として、正しい知識の普及啓発を推進するため、船橋市エイズ講習会等講師派遣事業を実施。希望のあった学校等を対象に、講師を派遣し講習会を実施した。HIV 検査については、例年月 2 回の即日検査、うち 4 回は休日検査を実施するとともに検査日に併せてエイズカウンセラーによる相談を実施している。令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、HIV 検査は一部中止した。

(3) 肝炎ウイルス検査事業

全国の肝炎持続感染者は B 型が約 110-120 万人、C 型が約 90-130 万人と推定されるが、感染時期が明確でないことや自覚症状がないことが多く適切な時期に治療を受ける機会がなく本人が気づかないうちに肝硬変や肝がんへ移行する感染者が多く存在することが問題となっている。

保健所では肝炎ウイルスに感染リスクを有する者、受診機会のない市民を対象に肝炎ウイルス検査を実施し、潜在している感染者を早期発見できるよう努めている。陽性者は早期治療につながるよう医療機関を紹介している。また肝炎に関する相談業務も実施している。令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、肝炎ウイルス検査は一部中止した。

5 船橋市衛生試験所

感染症や食中毒等の健康危機対策及び日頃の地域保健対策を効果的に推進し、公衆衛生の向上を図るため、令和 3 年度に地方衛生研究所全国協議会に加入した。地域における科学的かつ技術的に中核になる機関として、関係機関と緊密な連携の下に、調査研究、試験検査、研修指導及び公衆衛生情報等の収集・解析・提供を行い、市民の健康維持、増進に努めている。

(1) 微生物学的検査

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく病原微生物検査を实

施した。また、食中毒及び有症苦情等に関する検査を実施した。

(2) 臨床検査

結核の予防対策及び接触者健診としてのクオンティフェロン (QFT) 検査及び喀痰検査、原子爆弾被爆者に対する健康診断としての尿検査、エイズ予防対策としての HIV 検査及び HIV 検査受付者のうち希望者に対する梅毒検査を実施した。

(3) 食品衛生検査

食品衛生法に基づき衛生指導課が収去した食品について、細菌数及び病原起因菌の検査を実施した。

(4) 環境衛生検査

レジオネラ属菌の感染予防を目的として公衆浴場等の検査を実施した。

6 災害医療対策

本市では、災害時にも、一人でも多くの市民へ適切な治療等を提供できるようにするため、災害時における医療救護活動及び公衆衛生活動等の体制整備に取り組んでいる。

平成 29 年度より船橋市地域災害医療対策会議を設置し、災害医療対策のあり方について検討を行い、併せて当該会議で決定した事項を実効性あるものとするべく、各種訓練や研修を実施している。今後も、医療救護体制の整備を進め、発災直後の応急医療だけでなく、長期化する避難所生活においても医療を提供できるよう対策を図る。

1 新型コロナウイルス感染症対策

令和元年12月に中華人民共和国湖北省武漢市で初めて報告され、世界的な流行となっている新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、国内においては令和2年1月15日、本市においては3月1日に初の感染者が判明した。

本市においては、2月3日に市長を本部長とする「船橋市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、市役所全体で対応している。さらに保健所内においては、2月26日に「船橋市新型コロナウイルス感染症対策保健所本部」を設置し、様々な対策を実施している。

(1)相談窓口の設置

令和2年1月以降、保健総務課結核感染症係にて新型コロナウイルス感染症に関する相談への対応を開始した。

2月7日には、「船橋市新型コロナウイルス感染症相談センター（帰国者・接触者相談センター）」を保健所に設置し、2週間以内に湖北省（武漢市を含む）への渡航歴がある人や、渡航歴がある人との濃厚接触者、不安を持つ市民等からの相談に対応した。

令和4年1月20日からはオミクロン株の感染拡大を受けて全日午前9時から午後7時まで受付時間を変更し、市民等からの相談に応じた。

第7波は第6波に引き続きオミクロン株の感染拡大により医療機関がひっ迫するという状況から、受診や発熱等の相談が多く寄せられた。

第8波ではより多くの相談に応じるために相談センターの回線数を増やし、市民等からの相談に応じた。

相談数

(単位：件)

期間	相談数
令和2年4月1日～令和3年3月31日	60,529
令和3年4月1日～令和4年3月31日	68,653
令和4年4月1日～令和5年3月31日	74,714

(2) 帰国者・接触者外来等における受診調整及び患者搬送

新型コロナウイルス感染症相談センターへの相談等を通じて、新型コロナウイルス感染症を疑う者がいた場合に、帰国者・接触者外来を有する医療機関及び発熱外来を有するクリニック等に受診調整し、PCR 検査のため検体を採取した。

また、患者等が受診する際は必要に応じて自宅から医療機関までの搬送、採取した検体の輸送を行った。

帰国者・接触者外来等受診調整数及び患者搬送数

(単位：件)

期間	受診調整数	患者搬送数 ^{※2}
令和2年4月1日～令和3年3月31日	10,999	5,279
令和3年4月1日～令和4年3月31日	1,918 ^{※1}	4,412
令和4年4月1日～令和5年3月31日	1,964	2,292

※1 令和2年10月9日より、発熱患者が地域の医療機関で適切に診療・検査を受けられることを目的とした千葉県の発熱外来医療機関指定制度が導入され、市内の指定医療機関数が増加したことにより、保健所による受診調整件数は減少している。

※2 患者搬送数には、感染者の入院・ホテル入所・診察のための搬送等を含む。

(3) 検査体制

令和2年2月7日からは、「帰国者・接触者外来」において患者から採取した検体、医療機関から依頼のあった検体及び入院患者の陰性確認のための検体を千葉県衛生研究所に輸送しPCR 検査を、3月11日からは、保健所にて市独自にPCR 検査を開始した。

さらに、令和2年4月21日からは、市医師会の協力のもと「PCR 検査外来（ドライブスルー方式）」を開始し、検査体制の強化・拡充を図っている。

また、令和2年6月10日からは、市内医療機関と行政検査実施の委託契約を締結し、直接かかりつけ医等の医療機関へ相談・受診のうえ、検査を行う体制を整備した（令和5年4月1日時点の契約医療機関数：156 機関）。

令和3年3月24日からは千葉県衛生研究所にて変異株PCR 検査、4月12日からは市独自に変異株PCR 検査、4月19日からは国立感染症研究所にてゲノム解析、12月7日からは千葉県衛生研究所にてゲノム解析、令和4年2月2日からは市独自にゲノム解析を開始した。

令和4年度は、国立感染症研究所等より、オミクロン株の中で多くの亜系統が派生していることが随時報告されたことから、クラスター等対策のための診断用PCR 検査に加え、変異株PCR 検査及びゲノム解析を行うことにより、市内での変異株流行状況の早期の把握に努め、注意喚起を行った。

①令和2年度

ア PCR検査・抗原定性検査

(単位：件)

区分	期間	検査方法	検査数	検査結果	
				陽性	陰性
保健所実施分	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	PCR	22,801	3,094	19,707
うちPCR検査 外来（ドライ ブスルー等方 式）分	令和2年4月21日～ 令和3年3月31日	PCR	9,125	1,002	8,123
契約医療機関実施分	令和2年6月10日～ 令和3年3月31日	PCR	32,243	1,838	30,405
	令和2年8月31日～ 令和3年3月31日	抗原	13,707	907	12,800

※令和2年4月21日～ ドライブスルー方式（鼻咽頭ぬぐい液）

令和2年12月9日～ ドライブスルー方式（唾液）を追加

令和3年1月22日～ ウォークスルー方式（唾液）を追加

イ 変異株PCR検査

(単位：件)

区分	期間	変異を認める 部位	N501Y
		結果	
千葉県衛生研究 所実施分	令和3年3月 24日～3月31 日	陽 性	-
		陰 性	5
		判 定 不 能	-
		検 査 数	5

②令和3年度

ア PCR検査・抗原定性検査

(単位：件)

区分	期間	検査方法	検査数	検査結果	
				陽性	陰性
保健所実施分	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日	PCR	16,430	3,639	12,791
うちPCR検査 外来（ドライブスルー等 方式）分	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日	PCR	6,002	1,213	4,789
契約医療機関実施分	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日	PCR	82,678	14,698	67,980
		抗原	78,272	21,784	56,488

※令和2年4月21日～ ドライブスルー方式（鼻咽頭ぬぐい液）
 令和2年12月9日～ ドライブスルー方式（唾液）を追加
 令和3年1月22日～ ウォークスルー方式（唾液）を追加

イ 変異株PCR検査（特定部位の変異の有無により、変異株の種類を推定）

(単位：件)

区分	期間	変異を認める 部位 結果	N501Y	E484K	L452R	L452Q	G339D	ins214EPE
			保健所 実施分	令和3年4 月12日～ 令和4年3 月31日	陽性	351	3	930
		陰性	842	1,044	1,050	886	3	10
		判定不能	3	3	46	37	37	3
		検査数	1,196	1,050	2,026	923	697	27
千葉県 衛生 研究所 実施分	令和3年4 月1日～ 令和3年4 月9日※	陽性	1	-	-	-	-	-
		陰性	4	-	-	-	-	-
		判定不能	-	-	-	-	-	-
		検査数	5	-	-	-	-	-

※令和3年3月29日送付分（令和3年4月2日結果報告分）1件含む。

※令和3年4月12日～ N501Y 変異株検出検査開始
 令和3年5月20日～ E484K 変異株検出検査開始
 令和3年6月11日～ L452R 変異株検出検査開始
 令和3年12月9日～ L452Q 変異株検出検査開始
 令和4年1月17日～ G339D 変異株検出検査開始
 令和4年3月23日～ ins214EPE 変異株検出検査開始

ウ ゲノム解析（全塩基配列を解析することにより、変異株の種類を確定）

（単位：件）

区分	期間	検査数	検査結果			
			アルファ株	デルタ株	オミクロン株	その他・判定不能
保健所実施分	令和4年2月2日 ～令和4年3月31日	213	-	5	206	2
国立感染症研究所実施分※	令和3年4月19日 ～令和3年9月23日	686	311	313	-	62
千葉県衛生研究所実施分	令和3年12月7日 ～令和4年2月15日	91	-	13	77	1

※千葉県衛生研究所から国立感染症研究所への送付分（令和3年4月16日及び22日結果報告分）10件を含む。

③令和4年度

ア PCR検査・抗原定性検査

（単位：件）

区分	期間	検査方法	検査数	検査結果	
				陽性	陰性
保健所実施分	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日	PCR	5,694	966	4,728
	うちPCR検査 外来（ドライブスルー等 方式）分	PCR	166	38	128
契約医療機関実施分	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日	PCR	88,066	18,303	69,763
		抗原	203,866	63,455	140,411

イ 変異株 PCR 検査（特定部位の変異の有無により、変異株の種類を推定）

（単位：件）

区分	期間	変異を認める部位		N501Y	E484K	L452R	L452Q	G339D	ins214EPE
		結果							
保健所 実施分	令和4年 4月1日 ～令和5 年3月31 日	陽	性	-	-	789	16	96	20
		陰	性	-	-	175	948	0	454
		判定不能		-	-	108	108	26	207
		検査数		-	-	1072	1072	122	681

ウ ゲノム解析（全塩基配列を解析することにより、変異株の種類を確定）

（単位：件）

区分	期間	検査数	検査結果									判定不能
			オミクロン株									
			BA. 1 系統	BA. 2 系統		BA. 2. 75 系統	BA. 4 系統	BA. 5 系統		XBB 系統		
				BA. 2	BA. 2. 12. 1			BA. 5	BQ. 1			
保健所 実施分	令和 4年4 月1 日～ 令和 5年3 月31 日	732	37	116	8	15	5	387	41	2	121	

(4) 医療提供体制等

① 感染症病床の確保

新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じた対応及びその他の疾患の患者に対する医療の確保を適切に図る観点から、千葉県が定めた病床確保計画に基づき、市内医療機関において令和5年4月1日時点で103の病床を確保した。

入院状況

(単位：人)

期間	入院者数
令和2年4月1日～令和3年3月31日	1,122
令和3年4月1日～令和4年3月31日	1,914
令和4年4月1日～令和5年3月31日	2,649

②宿泊療養施設の運営

重症化リスクが高い人や中等症・重症患者への医療提供体制の確保とともに、自宅で待機している軽症者からの家庭内感染を防ぐため、市独自に令和2年4月30日から市内のホテル（船橋第一ホテル）を借り上げて、軽症者を受け入れる体制を整備した（船橋第一ホテルでの療養者受け入れは令和5年3月31日をもって終了）。

また、令和3年1月15日から2棟目のホテル（船橋シティホテル）を借り上げて、増加する感染者（無症状者・軽症者）の受け入れ体制の強化を図った。

ホテルの運営にあたっては、医師会から推薦を受けた医療機関が入所者への医療を提供する仕組みを整えるとともに、開設当初から入所者自身が血中酸素濃度（SpO2）を健康観察以外でも測定できるようパルスオキシメーターの貸し出しを行うなどし、入所者の症状急変時にも対応できる体制の充実を図った。

入所等実績

施設名	期間	区分	実績
船橋第一ホテル	令和2年4月30日～令和3年3月31日	実入所者数	1,412人
		延受診件数	1,714件
	令和3年4月1日～令和4年3月31日	実入所者数	1,798人
		延受診件数	2,131件
	令和4年4月1日～令和5年3月31日	実入所者数	866人
		延受診件数	835件
船橋シティホテル	令和3年1月15日～令和3年3月31日	実入所者数	191人
		延受診件数	211件
	令和3年4月1日～令和4年3月31日	実入所者数	870人
		延受診件数	984件
	令和4年4月1日～令和5年3月31日	実入所者数	726人
		延受診件数	628件

③自宅待機者への支援

入院等療養先調整中の自宅待機者の健康状態や症状の変化を迅速に把握するため、自宅待機者が自宅において自身で血中酸素濃度（SpO2）を測定するパルスオキシメーターの配送を行い、自宅療養中の健康管理に活用した。

当初、宿泊療養施設使用分と合わせて100台確保し、令和5年4月時点で6,433台確

保した。

ア パルスオキシメーター貸出実績

(単位：台)

区分 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
令和2 年度	1	0	0	3	20	0	1	0	33	166	84	96	404
令和3 年度	45	62	37	314	1,271	477	29	11	8	2,639	4,268	2,792	11,953
令和4 年度	1,667	591	294	1,758	2,465	672	307	913	1,841	1,208	154	124	11,994

※医療機関から患者に市のパルスオキシメーターを貸出した件数含む。

また、自宅待機者のうち、同居者、近親者等の支援を受けられない者に対し、健康観察期間中における生活必要物資等の確保として、配食サービスを令和3年3月19日から開始した。

イ 配食サービス利用実績

(単位：件)

区分 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
令和2 年度												1	1
令和3 年度	2	3	0	2	38	26	0	0	1	86	1,089	1,639	2,886
令和4 年度	1,106	553	313	3,613	5,657	2,048	939	2,163	4,899	3,335	552	263	25,441

(5) 感染予防策の普及・啓発

① 市民に対する周知

感染状況や感染予防の取り組みについてホームページやツイッターにより周知を行った。

また、乳幼児が感染した場合の対応方法をまとめたポスターを掲示するとともに、保健センターで行っている母子保健に関する教室等でチラシの配布を行った。

② 高齢者施設等へ感染対策確認

高齢者施設等において適切な感染対策がとれるよう、施設へ訪問による確認や感染対策チェックリスト等の配布を行っている。

(6) 感染拡大防止の取り組み

① クラスター（集団感染）対策

クラスターにならないための感染拡大防止策として、感染予防の徹底に加え、高齢者施設、医療機関、学校及び保育園等（以下「施設等」という。）での日々の健康観察等が重要であるため、その適切な方法等について、関係部署と連携体制をとり、周知、指導等を行っている。

施設等において検査等を受けることが判明した段階から事業所等と連携をとり、体調不良者の確認等を行うなど、早めの情報収集に取り組んだ。また、感染者が判明した場合には、積極的疫学調査の中で、感染症対策の取り組み状況の確認、感染拡大しないために必要な措置及び指導等を実施している。

クラスター発生件数

期間	医療機関・高齢者施設等	それ以外
令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	15件	11件
令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	48件	33件
令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	205件	65件

※船橋市内では令和2年8月に初めてクラスターが発生

② 高齢者施設等入所前検査

重症化リスクの高い高齢者施設等の入所者への新型コロナウイルス感染を防ぐため、令和2年12月1日から新規入所者に対し、入所前のPCR検査を実施している。

検査実績

期間	検査実施施設数 (うち陽性発生施設数)	検査実施延べ件数 (うち陽性件数)
令和2年12月1日～ 令和3年3月31日	61施設 (1施設)	345件 (1件)
令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	79施設 (2施設)	1,229件 (2件)
令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	40施設 (9施設)	1,843件 (20件)

③高齢者施設等従事者検査

本市において高齢者施設等でクラスターが複数発生していたこと、施設に入居している高齢者が感染すると重症化するおそれが高いことや医療提供体制への負荷が増大することが懸念される等の観点から、検査による感染の早期発見が重要であるため、令和3年3月から高齢者施設等の従事者に対し、検査を実施している。

検査実績

期間	検査実施施設数 (うち陽性発生施設数)	検査実施延べ件数 (うち陽性件数)
令和3年3月1日～ 3月31日	129 施設 (4 施設)	9,002 件 (4 件)
令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	427 施設 (73 施設)	77,825 件 (158 件)
令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	744 施設 (260 施設)	430,567 件 (1,208 件)

2 結核予防対策

(1)結核予防事業

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、結核患者の登録管理、医療費の公費負担、服薬支援、健康診断、指定医療機関の指定等の業務を行っている。

①登録者の年次推移

(単位：人)

区分 \ 年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
管内人口	635,947	639,107	640,906	644,617	645,757
新登録患者数	104	98	70	57	46
罹患率 (人口10万対)	16.4	15.3	10.9	8.8	7.1
年末時登録者数	272	227	198	163	124
有病率 (人口10万対)	12.3	5.8	6.1	7.0	4.5
結核死亡者数	4	6	3	2	2
結核死亡率 (人口10万対)	0.6	0.9	0.5	0.3	0.3

②新登録患者数（活動性分類別）

（単位：人）

区分 年	活動性結核						罹 患 率 （人口十 万対）	肺 結 核 塗 抹 陽 性 率 （人口十 万対）	潜 在 性 結 核 感 染 症 （別掲）
	総 数	肺結核活動性				肺 外 結 核			
		総 数	陽 性 塗 抹	結 核 の 他 の 陽 性	そ の 陰 他 性				
令和2年	70	49	23	15	11	21	10.9	3.6	37
令和3年	57	40	18	16	6	17	8.8	2.8	46
令和4年	46	31	11	13	7	15	7.1	1.7	29

③新登録患者数（年齢階級別）

（単位：人）

区分 年	総 数	0 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳	20 ～ 29 歳	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 69 歳	70 歳 以上
令和2年	70	2	—	—	2	9	4	5	10	9	29
令和3年	57	—	—	—	—	3	4	8	7	6	29
令和4年	46	1	—	—	—	3	2	4	7	6	23

④年末現在登録者数（活動性分類別）

（単位：人）

区分 年	登 録 者 総 数	活動性結核					不 活 動 性 結 核	活 動 性 不 明	有 病 率 （人口十 万対）	感 染 性 結 核 （別掲）
		肺結核活動性				肺 外 結 核				
		総 数	陽 性 塗 抹	結 核 の 他 の 陽 性	そ の 陰 他 性					
令和2年	198	27	11	11	5	12	134	25	6.1	91
令和3年	163	33	14	13	6	12	116	2	7.0	80
令和4年	124	20	8	7	5	9	93	2	4.5	73

⑤年末現在登録者数（年齢階級別）

（単位：人）

区分 年	総 数	0 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳	20 ～ 29 歳	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 69 歳	70 歳 以上
令和2年	198	4	—	—	5	23	14	29	27	22	74
令和3年	163	3	—	—	—	16	12	23	23	23	63
令和4年	124	3	—	—	—	11	10	14	25	10	51

⑥結核医療費公費負担診査状況（37条の2）

（単位：件）

区分 年度	総数		被用者		国保		後期高齢		生保		その他	
	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認
令和2年度	186	181	84	81	32	32	56	55	10	9	4	4
令和3年度	167	167	50	50	45	45	61	61	11	11	—	—
令和4年度	112	109	36	35	25	25	46	44	5	5	—	—

⑦結核入院勧告診査件数（20条1項）

（単位：件）

区分 年度	総数		被用者		国保		後期高齢		生保		その他	
	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認
令和2年度	20	20	6	6	2	2	9	9	2	2	1	1
令和3年度	18	18	4	4	2	2	12	12	—	—	—	—
令和4年度	11	11	2	2	2	2	6	6	1	1	—	—

⑧結核入院勧告延長診査件数（20条4項）

（単位：件）

区分 年度	総数		被用者		国保		後期高齢		生保		その他	
	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認
令和2年度	54	54	13	13	14	14	21	21	4	4	2	2
令和3年度	44	43	9	9	3	3	32	31	—	—	—	—
令和4年度	35	34	8	7	6	6	17	17	4	4	—	—

⑨精密検査（管理検診）実施状況

（単位：人）

区分 年度	対象者数	受診者数	胸部X線撮影	喀痰検査者		検診結果		
				塗抹	培養	要医療	要観察	異常なし
令和2年度	432	383	378	63	63	1	1	381
令和3年度	366	343	337	53	52	—	3	340
令和4年度	281	269	269	31	29	—	—	269
保健所		40	40	—	—	—	—	40
委託分		172	172	28	28	—	—	172
その他		57	57	3	1	—	—	57

⑩接触者健康診断実施状況

(単位：人)

年度	区分	対象者数	受診者数	ツ反検査	QFT検査	胸部X線検査	喀痰検査		健診結果			
							塗抹	培養	要医療	発病のおそれ	潜在性結核感染症	異常なし
令和2年度		546	527	1	414	208	3	3	2	9	12	504
令和3年度		702	692	4	552	321	1	3	24	5	34	629
令和4年度		371	369	9	228	181	3	3	2	4	3	360
保健所			145	—	103	64	—	—	—	3	3	139
委託分			224	9	125	117	3	3	2	1	—	221

⑪定期健康診断実施状況

(単位：人)

年度	区分	対象者数	受診者数	受診率	間接撮影者数	直接撮影者数	喀痰検査者数	検査結果	
								発見患者数	患者発見率
令和2年度		185,462	85,160	45.9%	12,460	72,700	1	—	0.000%
令和3年度		185,713	85,079	45.8%	13,004	72,075	2	—	0.000%
令和4年度		181,136	85,747	47.3%	14,341	71,406	3	—	0.000%
内 訳	事業者	21,339	20,498	96.1%	7,184	13,314	2	—	0.000%
	学生	8,260	8,213	99.4%	6,819	1,394	—	—	0.000%
	施設	1,944	1,785	91.8%	338	1,447	1	—	0.000%
	市町村	149,593	55,251	36.9%	—	55,251	—	—	0.000%

※健康づくり課が実施する肺がん検診と結核検診の65歳以上の受診者を含む。

⑫結核患者管理・支援状況

ア 結核患者個別支援状況

登録された結核患者について、早期の治療終了に向けて入院中の院内面接、家庭訪問等により個別支援（DOTS）・指導を実施した。

年度	区分	病院内面接・家庭訪問		電 話	保健所内面接
		実人数（人）	延べ件数（件）	延べ件数（件）	延べ件数（件）
令和2年度		107	384	979	161
令和3年度		52	346	1,933	130
令和4年度		40	108	1,799	150

イ 船橋市地域 DOTS 支援事業

(ア) 地域 DOTS カンファレンス (個別支援計画の策定)

患者の通院治療開始時期に併せて DOTS サービス内容について検討する。

船橋市では独自のリスクアセスメント票により患者の治療中断リスクを評価し、支援内容を決定する指針にしている。

令和 4 年度個別支援計画のリスク別内訳

(単位：人)

開催回数	リスクランク	DOTS カンファレンス検討者数
月 1 回診査会終了後実施	A タイプ	—
	B タイプ	43
	C タイプ	56
	その他	—
	計	99

※ 潜在性結核感染症含む

※ A：原則毎日 DOTS を要す。

B：週単位の支援を要す。

C：月 1 回程度の連絡確認。

その他：転院等により地域 DOTS を開始しなかった患者。

(イ) DOTS 支援員派遣事業

在宅で療養している結核患者に保健師、看護師、薬剤師が家庭訪問による服薬支援を行う。

支援員派遣の実際

(支援員数：各年度末現在)

年度	区分	支援員数 (人)	患者数 (実人数、単位：人)	DOTS 実施回数 (延べ回数)
令和 2 年度		5	25	138
令和 3 年度		5	18	178
令和 4 年度		5	10	48

(ウ) 薬局 DOTS

薬局にて薬剤師が DOTS を行う「船橋市薬局 DOTS」を平成 19 年 9 月から開始した。

年度	区分	薬局数 (件)	患者数 (実人数、単位：人)	DOTS 実施回数 (延べ回数)
令和 2 年度		34	60	281
令和 3 年度		35	73	327
令和 4 年度		31	54	226

ウ コホート検討会（令和4年1月～令和4年12月登録患者）

目的：全結核患者の治療終了後、治療成績を評価し、また脱落・中断患者の検討を行うことにより支援の強化を図る。

開催日時：第1回 令和4年9月15日（木）15：00～16：00

第2回 令和5年3月2日（木）15：00～16：00

評価内容：治療成績評価、治療状況評価（受療状況、治療中断のリスク）

保健師による支援評価（初回面接、退院前訪問、在宅服薬確認）

構成員：有識者、保健所長ほか保健所職員

治療成績

年	区分	対象者数 (人)	治癒 (%)	治療 完了 (%)	その他 (%)	死亡 (%)	治療 失敗 (%)	脱落 中断 (%)	治療 成功 (%)
令和2年		93	28.0	38.7	9.7	22.6	0.0	1.1	66.7
令和3年		54	35.2	31.5	14.8	14.8	0.0	3.7	66.7
令和4年		44	45.5	29.5	11.3	11.4	2.3	0.0	75.0

エ 結核病床を有する医療機関との連携会議

結核の入院病床を有する医療機関とのDOTSカンファレンスに参加し、患者の治療終了に向けて、退院後の問題点等を共有した。

国際医療福祉大学市川病院：9回/年

オ 結核定期病状調査事業

結核患者について、その治療状況、病状の経過、菌情報等を定期的に医療機関より報告を受けることで、治療成功、管理の完結を見届ける。令和4年度は調査件数0件。

カ 結核研修会

目的：年々、新登録患者に占める高齢者の割合が増加しており、高齢者施設で結核集団感染がおこる事例が全国的に報告されている。そのため、高齢者施設における結核予防対策の推進を図る。

開催日：令和5年1月4日（水）～1月31日（火）

方法：YouTubeによる動画配信（約1時間）

対象：高齢者施設等職員

講師：船橋中央病院 石川哲医師

受講者：21施設 93名

動画再生回数：101回

(2) 結核検診

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、65 歳以上の市民を対象に胸部エックス線検査を実施している。

受診者実績

(単位：人)

区分 年度	65 歳以上の市民		
	受診者数	異常なし (精検不要)	要精検
令和 2 年度	—	—	—
令和 3 年度	9	9	—
令和 4 年度	8	8	—

3 感染症予防対策

(1) 感染症予防事業

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症の発生・拡大への対策を行っている。

① 新感染症・1 類感染症届出数

発生なし。

② 2 類感染症届出数

(単位：人)

区分 年	総数	急性灰白髄炎	ジフテリア	重症急性呼吸器症候群	結核
令和 2 年	98	—	—	—	98
令和 3 年	91	—	—	—	91
令和 4 年	63	—	—	—	63

③ 3 類感染症届出数

(単位：人)

区分 年	総数	腸管出血性大腸菌感染症	コレラ	細菌性赤痢	腸チフス	パラチフス
令和 2 年	17	17	—	—	—	—
令和 3 年	16	16	—	—	—	—
令和 4 年	31	31	—	—	—	—

④ 3類感染症発生に伴う健康調査並びに検便実施状況

(単位：調査・人、検便・件)

年度	区分	総数		腸管出血性大腸菌感染症		コレラ		細菌性赤痢		腸チフス		パラチフス	
		調査	検便	調査	検便	調査	検便	調査	検便	調査	検便	調査	検便
令和2年度		1702	53	1699	50	—	—	—	—	3	3	—	—
令和3年度		11	29	11	29	—	—	—	—	—	—	—	—
令和4年度		46	167	46	167	—	—	—	—	—	—	—	—

⑤ 4類感染症届出数

(単位：人)

疾患名	令和2年	令和3年	令和4年
E型肝炎	2	4	5
レジオネラ症	4	8	5
つつが虫病	—	—	2
日本紅斑熱	—	—	1

※無症状病原体保有者含む。

※上記以外の疾患については3年間届出なし。

⑥ 5 類感染症発生状況

ア 全数把握対象感染症届出数

(単位：人)

疾 患 名		令和2年	令和3年	令和4年
アメーバ赤痢		3	2	2
カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症		4	11	5
急性脳炎（ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く）		9	3	3
劇症型溶血性レンサ球菌感染症		—	—	1
後天性免疫不全症候群		3	1	2
(内訳)	無症候キャリア	(—)	(1)	(—)
	AIDS	(—)	(—)	(2)
	その他	(—)	(—)	(—)
侵襲性肺炎球菌感染症		3	1	3
水痘（入院例）		—	2	—
梅毒		22	31	39
破傷風		—	1	1
風しん		1	—	—
百日咳		9	—	1
ウイルス性肝炎		2	1	1
播種性クリプトコックス症		1	—	—
バンコマイシン耐性腸球菌感染症		—	—	2

※上記以外の疾患については3年間届出なし。

イ 感染症発生動向調査事業に基づく定点報告

(ア) 患者定点医療機関数

(単位：機関)

区 分	インフルエンザ	小児科	疑似症	眼科	性感染症	基 幹
医療機関数	17	11	—	3	4	—

(イ) 定点把握対象疾患報告数

(単位：人)

疾患名		令和2年	令和3年	令和4年
1	RSウイルス感染症	41	474	420
2	咽頭結膜熱	83	57	95
3	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	1,537	318	562
4	感染性胃腸炎	1,430	838	2,819
5	水痘	220	79	59
6	手足口病	77	48	1,047
7	伝染性紅斑	53	2	10
8	突発性発しん	255	145	208
9	ヘルパンギーナ	16	25	284
10	流行性耳下腺炎	58	21	48
11	インフルエンザ（高病原性鳥インフルエンザを除く）	2,007	4	55
12	急性出血性結膜炎	—	—	—
13	流行性角結膜炎	46	23	33
14	性器クラミジア感染症	127	138	108
15	性器ヘルペスウイルス感染症	36	27	34
16	尖形コンジローマ	24	29	26
17	淋菌感染症	24	18	14

※疾患1～13は、週報告対象疾患。

※疾患14～17は、月報告対象疾患。

※基幹定点報告対象疾患については、当保健所管内には報告対象となる医療機関がないため除外。

⑦ 新型インフルエンザ等感染症

(単位：人)

疾患名	令和2年	令和3年	令和4年
新型コロナウイルス感染症	1,709	9,669	118,856

※感染症法一部改正（令和3年2月13日施行）により新型コロナウイルス感染症は指定感染症から新型インフルエンザ等感染症に位置付けられた。

※令和4年9月26日以降、発生届の対象者がリスクの高い方に限定されたため、9月26日以降の感染者は、発生届の対象外の方で、千葉県陽性者登録センターに登録された方を含む。

⑧管外での感染症発生に伴う調査状況

(単位：調査・人、検便・件)

年度	区分	調査件数	数 伴う 調査人	管外での感 染症発生に 伴う調査数	自主申告に よる調査数	調査数 及び同行者 に伴う接触者	検疫通報に 伴う接触者	検便実施数	菌陽性者数			
									感 染 症	性 大 腸 菌	腸 管 出 血	コ レ ラ
令和2年度		3		4	—		—	3	—	—	—	—
令和3年度		2		5	—		—	5	—	—	—	—
令和4年度		—		—	—		—	—	—	—	—	—

⑨インフルエンザ様疾患届出状況

年度	区分	届出施設数	届出患者数	措 置			
				学級閉鎖数	学年閉鎖数	休 校	その他
令和2年度		—	—	—	—	—	—
令和3年度		—	—	—	—	—	—
令和4年度		65	860	62	3	—	—

⑩感染症発生に伴う個別指導状況（令和4年度延べ数）

(単位：件)

区分	指導内容	訪 問	面 接	電 話 等*
	2 類感染症（結核を除く）	—	—	—
	3 類感染症	7	47	320
	4 類感染症	6	—	169
	5 類感染症	2	—	332
	新型インフルエンザ等感染症	18	—	93,705
	管外発生	—	—	—
	施設内発生	18	1	1,543
	計	51	48	96,069

※ショートメッセージによる連絡を含む

⑪研修会の開催状況

※ 令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催なし。

⑫蚊媒介感染症予防対策事業

ア 蚊の密度調査及びウイルス保有調査

平成26年夏、約70年ぶりにデング熱の国内感染が確認されたことを受けて、媒介蚊であるヒトスジシマカの生息状況を調査するため、長津川調整池をモニタリング場所として5月から10月までの6か月間、蚊を捕獲し、ヒトスジシマカの密度調査とデングウイルス及びチクングニアウイルス・ジカウイルス保有調査を行っているが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

密度調査 : 一回
ウイルス保有調査 : 一回

イ 「0のつく日はボウフラ・ゼロ」運動

蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針（厚生労働省告示第二百六十号平成二七年四月二八日）に基づき、船橋市職員及び市民一人ひとりが蚊媒介感染症予防に対する意識を高め、誰にでも実行可能な対策を行うことにより、蚊の発生を抑え、蚊媒介感染症のまん延を防止することを目的として、4月から8月の10、20、30日は、水のたまった空き缶や植木鉢の受け皿など、ヒトスジシマカの幼虫が発生しやすい場所を発見して片付ける日と定め、「0（ゼロ）のつく日は、ボウフラ0（ゼロ）」をキャッチフレーズに掲げ、船橋市の関係各課を通じ、広く市民に普及啓発を図るとともに、蚊の幼虫が発生しにくい環境づくりを市民と行政が一体となって進めていくよう、ポスターの作成・配布により啓発活動を行った。

(2) エイズ予防事業

エイズ予防事業では正しい性行動を取れるように、また HIV 陽性者やエイズ患者に対する偏見をなくすために様々な機会を利用して正しい知識の普及を行っている。

令和4年度は、学校等を対象としたエイズ講習会等講師派遣事業として、市内2校に対し講師を派遣、生徒を対象にエイズ講習会を実施した。

また、疾患の早期発見とまん延防止を目的として、例年 HIV 検査（即日検査）を月2回実施し、休日検査を年4回（6・9・12・3月）実施、検査日にエイズカウンセラーによる相談を実施している。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、HIV 検査は一部中止した。

① 啓発活動

ア 講習会の開催

月 日	主 な 内 容
令和4年10月5日	内 容：「性感染症の予防」 講 師：助産師 佐藤 美保子 先生 場 所：市立法田中学校 対象者：3 学年生徒 187 人 教職員 8 人参加
令和4年11月24日	内 容：「性感染症とその予防について」 講 師：助産師 佐藤 美保子 先生 場 所：市立船橋高等学校 対象者：1 学年生徒 400 人 教職員 14 人参加

イ 世界エイズデーに伴う啓発活動

月 日	主 な 内 容
令和4年10月15日～	内容：HIV/エイズの知識および検査の普及のため、1階、2階の男女トイレにポスターを掲示 場所：船橋アリーナ
令和4年11月1日 ～令和5年2月28日	令和4年度世界エイズデーに伴うエイズ予防に関する普及・啓発事業の一環として広報及びHIV検査の啓発活動を実施。令和3年度より、市内高等学校「世界エイズデー」船橋市保健所応援サポーターとして、高校生の音楽演奏の映像をホームページへ掲載。 ・広報ふなばし（11月15日号） ・ホームページ（11月1日～令和5年2月28日） ・庁内モニター（11月1日～11月30日） ・フェイスビルデッキ等のデジタルサイネージ（11月1日～11月30日） ・FCSニュース（11月号） ・ふなばしCITY NEWS（11月15日～11月30日）
令和4年11月18日 ～12月2日	内容：パネル展（エイズ啓発パネルの展示にて、市民への正しい知識の啓発活動を実施。） 場所：保健福祉センター 1階 地域交流スペース
令和4年11月	ポスター・啓発物品の配布 内容：市内学校、医療機関に対し、エイズ予防に関するポスター、パンフレット、啓発物品を配布。 対象：市内高校、専門学校、大学、医療機関（産科・婦人科、泌尿器科）
令和4年11月21日 ～12月5日	内容：パネル展（エイズ啓発パネルの展示にて、市民への正しい知識の啓発活動を実施。） 場所：船橋市中央図書館

ウ 所内におけるパンフレット等の配布

月 日	主 な 内 容
通年	保健所4階診療スペース エイズ相談・HIV検査日程表他パンフレット配布
令和5年1月	成人式にてエイズ予防に関するポケットティッシュを配布（約4,300個）

②検査事業

ア HIV検査

(単位：件)

年度	区分	回数	検査人数		合計
			(男)	(女)	
令和2年度	HIV検査	—	—	—	—
	休日検査(再)	—	—	—	—
令和3年度	HIV検査	14	184(1)	124(—)	308(1)
	休日検査(再)	2	35(1)	25(—)	60(1)
令和4年度	HIV検査	21	405(1)	162(3)	567(4)
	休日検査(再)	3	99(—)	33(2)	132(2)

※ () 内は要医療で再掲。

※ 6月検査普及週間、12月世界エイズデーのイベント検査として実施。

※ 令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止した。

イ 梅毒抗体検査・クラミジア抗原検査

(単位：件)

年度	区分	性別		合計
		男性	女性	
令和2年度	梅毒抗体検査数	—	—	—
	クラミジア抗原検査数	—	—	—
令和3年度	梅毒抗体検査数	165(1)	114(—)	279(1)
	クラミジア抗原検査数	161(2)	106(14)	267(16)
令和4年度	梅毒抗体検査数	369(10)	147(1)	516(11)
	クラミジア抗原検査数	363(13)	137(8)	500(21)

※ () 内は抗体及び抗原検査で陽性反応のあった者。要医療かは検査の性質上不明。

※ 令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止した。

③相談事業

ア 相談者の区分(実数)

(ア)年次推移

(単位：件)

年度	区分	男性		女性		合計	
		来所	電話	来所	電話	来所	電話
令和2年度		—	—	—	—	—	—
令和3年度		22	3	9	7	31	10
令和4年度		27	1	11	1	38	2

(イ)令和4年度相談者の区分内訳（実数）

（単位：件）

相談者	区分	男 性		女 性		合 計	
		来所	電話	来所	電話	来所	電話
同性間性行為による感染を心配する者		5	—	—	—	5	—
異性間性行為による感染を心配する者		11	—	5	—	16	—
その他の性行為による感染を心配する者		1	—	—	—	1	—
輸血による感染を心配する者		—	—	—	—	—	—
家族、友人の感染を心配する者		—	—	—	—	—	—
母子感染を心配する者		—	—	—	—	—	—
医療機関内感染を心配する者		—	—	1	—	1	—
日常生活での感染を心配する者		—	—	—	—	—	—
一般的なエイズに関する知識、情報を求める者		—	—	—	—	—	—
その他		10	1	5	1	15	2
合 計		27	1	11	1	38	2
カウンセラーによる相談（再掲）		23	—	7	—	30	—

イ 相談内容（延べ数）

(ア)年次推移

（単位：件）

年度	区分	男 性		女 性		合 計	
		来所	電話	来所	電話	来所	電話
令和2年度		—	—	—	—	—	—
令和3年度		54	3	19	9	73	12
令和4年度		65	1	25	1	90	2

(イ)令和4年度相談内容の内訳(延べ数)

(単位:件)

相談内容	区分	男性		女性		合計	
		来所	電話	来所	電話	来所	電話
エイズウイルス・疫学に関すること		2	—	1	—	3	—
患者・感染者の発生状況に関すること		—	—	—	—	—	—
症状・発生機序に関すること		14	—	2	—	16	—
検査に関すること		7	—	5	—	12	—
診断(方法)・治療に関すること		10	—	4	—	14	—
感染経路に関すること		6	—	5	—	11	—
社会の差別や偏見に関すること		1	—	—	—	1	—
行政のエイズ対策に関すること		1	—	—	—	1	—
感染症予防法、施策等に関すること		—	—	—	—	—	—
その他		24	1	8	1	32	2
合計		65	1	25	1	90	2
カウンセラーによる相談(再掲)		59	—	20	—	79	—

(3)肝炎ウイルス検査事業

肝炎ウイルスに感染リスクを有する者、受診機会のない市民を対象に肝炎ウイルス検査を実施し、潜在している感染者の早期発見に努めている。陽性者は早期治療へつながるよう医療機関へ紹介している。また肝炎、フィブリノゲン製剤等に関する相談業務も実施している。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、肝炎ウイルス検査は一部中止した。

①令和4年度検査事業(B型・C型肝炎ウイルス検査)

(単位:件)

項目	区分	男性	女性	合計
検査数		7	6	13
B型陽性者		—	1	1
C型陽性者		—	—	—

②相談事業

ア 相談件数(実数)

(単位:件)

年度	件数(実数)
令和2年度	2
令和3年度	12
令和4年度	7

4 船橋市衛生試験所

感染症や食中毒等の健康危機対策及び日頃の地域保健対策を効果的に推進し、公衆衛生の向上を図るため、令和3（2021）年度に地方衛生研究所全国協議会に加入した。地域における科学的かつ技術的に中核となる機関として、関係機関と緊密な連携の下に、調査研究、試験検査、研修指導及び公衆衛生情報等の収集・解析・提供を行い、市民の健康維持、増進に努めていく必要がある。

区分	主な内容
①調査研究	学会発表 新型コロナウイルス感染症の流行開始シグナルの検討について ～感染者数の移動平均線を用いて～ 千葉県公衆衛生学会 口頭発表（Web開催） 2023年2月
②試験検査	1 新型コロナウイルス感染症対策(3)検査体制及び本章(1)から(4)を参照
③研修指導・受講	指導実績 ・なし 受講実績 ・蚊類調査技術研修（国立感染症研究所。以下「感染研」。） ・検査能力向上研修（感染研） ・薬剤耐性菌技術研修（感染研） ・アニサキス技術講習会（感染研） ・希少感染症診断技術研修会（感染研）
④公衆衛生情報等の収集・解析・提供	新型コロナウイルス感染症患者数の推移を統計ソフトを用いて解析し、結果を保健所内に提供した。

(1)微生物学的検査

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく病原微生物検査を実施した。また、食中毒及び有症苦情等に関する検査を実施した。

①細菌検査

医療機関からの感染症の届出による患者・経過者検査及び接触者等について検査を実施した。

(単位：件)

年度	便		項目				検出状況
	患者・経過者	家族・接触者	赤痢菌	チフス菌	パラチフスA菌	腸管出血性大腸菌	腸管出血性大腸菌
令和2年度	28	25	-	3	-	50	7
令和3年度	20	15	-	-	-	35	3
令和4年度	54	113	-	-	-	167	21

②食中毒及び苦情食品等の検査実施状況

食中毒事件及び苦情等に係る検査について、微生物学的検査を実施した。

(単位：件)

区 分		計	食品	便	拭取り	その他
令和2年度	検体数	22	1	15	5	1
	項目数	377	1	285	90	1
令和3年度	検体数	43	-	28	15	-
	項目数	756	-	486	270	-
令和4年度	検体数	379	105	194	77	3
	項目数	2669	105	1458	1103	3
項目 内 訳	サルモネラ属菌	195	40	96	59	-
	黄色ブドウ球菌	132	-	73	59	-
	腸炎ビブリオ	132	-	73	59	-
	腸管出血性大腸菌	200	32	100	68	-
	その他の病原性大腸菌	135	-	73	59	3
	ウェルシュ菌	160	21	80	59	-
	セレウス菌	132	-	73	59	-
	エルシニア エンテロコリチカ	132	-	73	59	-
	カンピロバクター ジェジュニ/コリ	133	-	74	59	-
	ナグビブリオ	132	-	73	59	-
	コレラ菌	132	-	73	59	-
	赤痢菌	131	-	72	59	-
	チフス菌	131	-	72	59	-
	パラチフス A 菌	131	-	72	59	-
	エロモナス ヒドロフィラ/ソブリア	131	-	72	59	-
	ブレジオモナス シゲロイデス	131	-	72	59	-
	ビブリオ フルビアリス	132	-	73	59	-
	ビブリオ ミミクス	132	-	73	59	-
	クドアセプトエンプレクタータ	-	-	-	-	-
	ノロウイルス	116	12	82	22	-
サポウイルス	8	-	3	5	-	
その他	11	-	6	5	-	
検 出 状 況	サルモネラ属菌	27	3	24	-	-
	黄色ブドウ球菌	14	-	13	1	-
	その他の病原性大腸菌	29	1	25	-	3
	ウェルシュ菌	21	1	19	1	-
	セレウス菌	3	-	1	2	-
	カンピロバクター ジェジュニ/コリ	12	-	12	-	-
	ノロウイルス	40	-	40	-	-

	(再掲) ノロウイルス 遺伝子型別解析	GII.4	8	-	8	-	-
--	------------------------	-------	---	---	---	---	---

③原因不明の胃腸炎の検査実施状況

原因不明の胃腸炎として届出のあったものについて、病因微生物の検査を実施した。

(単位：件)

区分		年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
検体数			16	27	55
項目数			32	73	152
項目内訳	A群ロタウイルス (IC法)		3	17	37
	アデノウイルス (IC法)		3	13	37
	サポウイルス		-	8	14
	ノロウイルス (IC法)		16	27	55
	ノロウイルス		10	8	9
検出状況	A群ロタウイルス (IC法)		-	-	-
	アデノウイルス (IC法)		-	-	-
	サポウイルス		-	-	11
	ノロウイルス (IC法)		8	10	11
	ノロウイルス		8	-	4
	(再掲) ノロウイルス遺伝子型別解析		-	-	-

④院内感染対策の検査実施状況

院内感染の病因微生物の検査を実施した。

(単位：件)

年度	区分	施設	検体数	項目内訳
				カルバペネム耐性腸内細菌科細菌 (パルスフィールドゲル電気泳動法)
令和2年度		-	-	-
令和3年度		1	11	11
令和4年度		-	-	-

⑤薬剤耐性菌検査実施状況

薬剤耐性菌感染症患者の検体検査を実施した。

(単位：件)

年度	区分	検体数	項目内訳	
			カルバペネム耐性 腸内細菌科細菌	バンコマイシン 耐性腸球菌
令和2年度		6	6	—
令和3年度		15	15	—
令和4年度		13	10	3

⑥レジオネラ属菌検査実施状況

レジオネラ症患者の検体検査を実施した。

(単位：件)

年度	区分	検体数	項目内訳
			喀痰
令和2年度		3	3
令和3年度		1	1
令和4年度		2	2

⑦蚊媒介感染症検査

採取した蚊の検査及び蚊媒介感染症が疑われる患者の検体検査を実施した。

令和4年度の採取した蚊の検査は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし。

(単位：件)

区分		年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
検体数			—	—	3
蚊	デングウイルス		—	—	—
	チクングニアウイルス		—	—	—
	ジカウイルス		—	—	—
血液	デングウイルス		—	—	2
	チクングニアウイルス		—	—	2
	ジカウイルス		—	—	2
尿	デングウイルス		—	—	1
	チクングニアウイルス		—	—	1
	ジカウイルス		—	—	1

(2) 臨床検査

原子爆弾被爆者の健康診断としての尿検査、エイズ予防対策としての HIV 検査、性感染症予防対策としての梅毒抗体検査、結核予防対策としてのクオンティフェロン (QFT) 検査、結核菌塗抹培養検査を実施した。令和 4 年度の尿検査は新型コロナウイルス感染症の影響により一部実施なし。

(単位：件)

区分		年度			
		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
尿	糖	-	-	19	
	蛋白	-	-	19	
	潜血	-	-	19	
	ウロビリノーゲン	-	-	19	
喀痰	結核菌	塗抹鏡検	11	-	-
		培養	11	-	-
血液	QFT		295	402	103
	HIV		-	308	567
	梅毒抗体		-	279	516

(3) 食品衛生検査

食品の安全性を確保する目的で、細菌数及び病原起因菌等の微生物学的検査を実施した。令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により一部実施なし。

① 収去食品細菌検査状況

(単位：件)

年度	区分	検体数	項目数	項目内訳											
				一般細菌数 (生菌数)	大腸菌群	大腸菌	球菌	黄色ブドウ	属菌	サルモネラ	オ	腸炎ビブリ	オ(最確数)	腸炎ビブリ	ジウム属菌
令和 2 年度		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 3 年度		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 4 年度		24	48	24	17	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-

②収去食品理化学検査実施状況

(単位：件)

年度	区分	検体数	項目数	項目内訳					
				トリウム	サツカリンナ	ソルビン酸	安息香酸	デヒドロ酢酸	亜硝酸根
令和2年度		-	-	-	-	-	-	-	-
令和3年度		-	-	-	-	-	-	-	-
令和4年度		-	-	-	-	-	-	-	-

③乳類規格試験実施状況

(単位：件)

年度	区分	検体数	項目数	項目内訳					
				一般細菌数 (生菌数)	大腸菌群	比重	酸度	分無脂乳固形	乳脂肪分
令和2年度		-	-	-	-	-	-	-	-
令和3年度		-	-	-	-	-	-	-	-
令和4年度		-	-	-	-	-	-	-	-

④施設拭取り検査実施状況

(単位：件)

年度	区分	検体数	項目数	項目内訳	
				大腸菌	黄色ブドウ球菌
令和2年度		-	-	-	-
令和3年度		-	-	-	-
令和4年度		-	-	-	-

(4)環境衛生検査

公衆浴場等の衛生状態を確認するために、レジオネラ属菌等の検査を実施した。

(単位：件)

年度	区分	レジオネラ属菌 (培養法)	レジオネラ属菌 (迅速法)	大腸菌群	過マンガン 酸カリウム 消費量
令和2年度		-	-	-	-
令和3年度		3	3	-	-
令和4年度		21	11	-	-

(5) 精度管理業務

検査結果の信頼性確保目的で、内部精度管理及び外部精度管理を実施した。
令和4年度の内部精度管理は、新型コロナウイルス感染症の影響により縮小して実施。

① 内部精度管理実施状況

(単位：件)

区分		年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
細菌検査	添加回収試験	一般細菌数（生菌数）	-	-	2
	陽性対照試験	大腸菌群	-	-	2
		大腸菌	-	-	1
		黄色ブドウ球菌	-	-	-
		サルモネラ属菌	-	-	-
		腸炎ビブリオ	-	-	-
		クロストリジウム属菌	-	-	-
	繰り返し試験	一般細菌数（生菌数）	-	1	2
理化学検査	添加回収試験	サッカリンナトリウム	-	-	-
		ソルビン酸	-	-	-
		タール色素	-	-	-
		亜硝酸根	-	-	-
		安息香酸	-	-	-
		デヒドロ酢酸	-	-	-
	繰り返し試験	サッカリンナトリウム	-	-	-
		ソルビン酸	-	-	-
		亜硝酸根	-	-	-
		安息香酸	-	-	-
		デヒドロ酢酸	-	-	-

②外部精度管理調査実施状況

(単位：件)

区分	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
一般財団法人 食品薬品安全 センター	細菌検査	一般細菌数	1	1	1
		大腸菌群	1	1	1
		大腸菌	1	1	1
		黄色ブドウ球菌	1	1	1
		サルモネラ属菌	1	1	1
		腸内細菌科菌群	1	1	-
	理化学検査	タール色素	-	-	-
		安息香酸	-	-	-
		ソルビン酸	-	-	-
厚生労働省	細菌検査	コレラ菌	-	-	1
		CRE 薬剤耐性遺伝子型別	1	-	-
	ウイルス検査	新型コロナウイルス	1	2	2
		新型コロナウイルス遺伝子解析	-	-	1
千葉県 衛生研究所	細菌検査	カンピロバクター属菌	1	-	-
		リステリア菌	-	1	-
		腸管出血性大腸菌	-	-	1
	ウイルス検査	ノロウイルス	-	1	1
		新型コロナウイルス	1	-	-
日水製薬株式会社	細菌検査	レジオネラ属菌	1	1	1
特定非営利活動法人結核感染診断研究会	血液検査	QFT 検査	1	1	1

5 災害医療対策

災害時における医療救護活動及び公衆衛生活動等の体制強化を目的として、会議を開催するとともに、各種訓練、研修のほか、市民に対する啓発活動等を行った。

(1) 会議

① 船橋市地域災害医療対策会議

開催年月	主な内容
令和5年3月	議題1 令和4年度の活動実績について 議題2 令和5年度の取り組みについて 各マニュアルの更新や巡回診療、巡回保健活動について、作業部会を中心に検討を進め、本会議にて報告をしてもらうことが決定した。

② 船橋市地域災害医療対策会議 作業部会

開催年月	主な内容
令和4年8月	議題1 災害医療対策本部にかかる内容について 議題2 病院前救護所にかかる内容について 災害医療対策本部の組織体制と業務概要、病院前救護所にかかるトリアージタグ及び災害診療記録等について検討を行った
令和5年3月	議題 災害医療対策本部について 報告 発災後48時間以降の体制の検討状況について 災害医療対策本部マニュアル、発災後48時間以降の体制等について検討を行った

③ 災害医療協力病院及び保健所の意見交換会

開催年月	主な内容
令和4年4月	災害医療協力病院の担当者と各病院の病院前救護所設置に係るマニュアル化の状況や保健所及び病院間で聞いてみたいことについて情報交換を実施した。また、船橋市医師会災害医療担当理事より、講演をいただき喫緊の課題等について改めて共通認識を図った。

(2) 訓練

(単位：回)

内容	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	病院前救護所設置・運営訓練		0	1
災害医療対策本部設置・運営訓練		0	0	1
その他訓練		0	0	2

(3) 研修

開催年月	主な内容
令和4年10月	薬剤師のための災害医療スキルアップセミナー②in 船橋 ・「災害時における医薬品供給/発災後の特例措置」 ・「災害薬事トリアージ」 ・「病院前救護所における薬剤師の活動」
令和4年12月	まちづくり出前講座 ・「船橋市の災害医療体制について」

(4) 発災直後の医療提供体制

過去の大規模災害の事例では、軽症者が病院に殺到したことにより、病院の診療機能が低下し、重症者への適切な治療ができないために亡くなってしまいう「防ぎ得た災害死」が発生した。市では市医師会をはじめとする医療関係団体等と協議を重ね、市内で震度6弱以上を観測したときに、市内9カ所の災害医療協力病院に「病院前救護所」を設置することとした。

医療提供の場所	設置数
災害拠点病院	1ヶ所
災害医療協力病院	9ヶ所
病院前救護所	9ヶ所